

## 1 計画の位置づけ

・尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下、「市計画」という。）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づく市町村行動計画。

・行政、医療機関、企業、学校、住民など社会の構成員が連携・協力し、平時からの準備と新型インフルエンザ等発生時に感染拡大防止に取り組むための対策実施に関する計画。

### 【対策の目的】

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
- ② 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小限となるように取り組む

## 2 改定の趣旨

### 新型インフルエンザ等対策政府行動計画

- 令和6年（2024年）7月に、10年ぶりの抜本的改定
- 新型コロナ対応の検証結果を反映

### 兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画

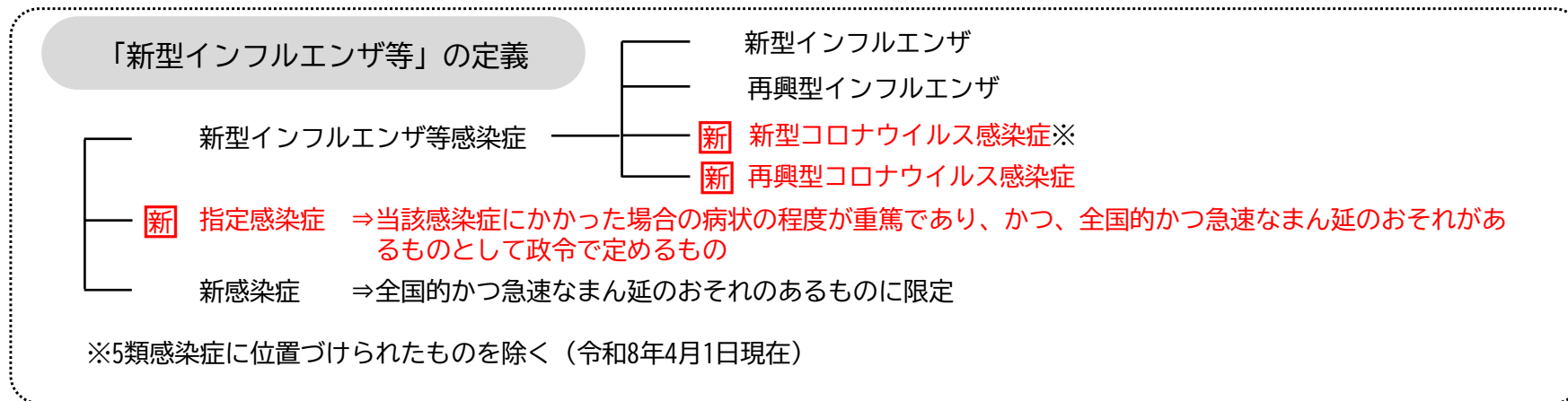
- 令和7年（2025年）3月に政府行動計画の改定を踏まえ改定。
- 兵庫県感染症対策センターを中心とした情報収集・分析の体制強化
- 専門家と連携したリスクコミュニケーションの取組実施等



尼崎市においても市計画を改定し、国、県と連携した幅広い感染症危機に対応できる社会を目指す

### 3 主な改定内容

#### (1) 対象疾患の拡充



#### (2) 対策の充実

ポイント	旧計画	新計画
対策中心の考え方	<p>&lt;比較的短期の収束が前提&gt;</p> <p>【発生段階】</p> <p>①未発生期 ②海外発生期 ③市内発生早期 ④市内感染期 ⑤小康期</p> <p>③④の発生段階について、病原性等に応じた3段階の対策レベルを準備（兵庫県独自取組）</p>	<p>&lt;複数の感染拡大への対応&gt;</p> <p>【対策段階】</p> <p>①準備期 ②初動期 ③対応期（さらに4区分）</p> <p>病原体の性状や、検査や医療体制、治療薬等の普及状況の変化に応じ、柔軟かつ機動的に対策を切り替える。</p>
平時の準備を充実	未発生期の取組に記載	準備期の取組として、医療機関等との協定の活用、DX推進等を追加し、訓練や人材育成等について内容を充実
対策の拡充・精緻化	<p>5項目</p> <p>①実施体制、②情報収集・提供（サーベイランスを含む）、③予防・まん延防止、④医療体制、⑤市民生活及び経済の安定の確保</p>	<p>13項目に拡充し内容を精緻化</p> <p>①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有、リスクコミュニケーション、⑤水際対策、⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑧医療、⑨治療薬・治療法、⑩検査、⑪保健、⑫物資、⑬市民生活及び地域経済の安定の確保</p>

## 4 各対策項目の主な取組

### ① 実施体制

- 実効的な対策を講じる体制を確保するため、平時から、国、JIHS、県、指定(地方)公共機関及び医療機関等との情報共有や実践的な訓練の実施等の取組を進め、連携体制を強化する。
- 有事には、迅速に情報収集・分析とリスク評価を行い、対策本部において対処方針を決定する。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市行動計画や業務継続計画等の作成</li> <li>・新型インフルエンザ等対策に携わる専門人材や行政職員等の養成</li> <li>・新型インフルエンザ等の発生に備えた、国や県等との連携体制等を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有事体制への移行（市連絡会議・警戒本部・対策本部の設置）</li> <li>・市対処方針の策定・公表</li> <li>・感染症対応業務の実施に必要な人員、予算等の確保</li> <li>・市による総合調整、県等への応援要請、柔軟かつ機動的な対策の切り替えを検討</li> </ul>	

### ② 情報収集・分析

- 感染症インテリジェンス体制（国、JIHS、県などと連携した情報収集・分析体制）を構築する。
- 有事には、国等による病原体の性状や発生状況等の分析に加え、市内の発生状況や市民生活及び経済の状況を把握し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を見据えた対策の判断に繋げる。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的疫学調査や臨床研究に資する情報の収集体制の整備</li> <li>・訓練等を通じた情報収集・分析の実施体制等の確認や人員の確保</li> <li>・情報入力自動化や情報の一元化等のDX推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国やJIHS等によるリスク評価を踏まえた有事体制への移行、感染症対策の実施</li> <li>・国及び県が収集・分析した情報等を市民等に迅速に提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備期、初動期に構築した体制を活用したリスク評価</li> <li>・積極的疫学調査等の対象範囲や調査項目の見直し</li> <li>・流行状況やリスク評価に基づく対策の見直しや切替え</li> </ul>

## 4 各対策項目の主な取組（続き）

### ③ サーベイランス

- 関係機関との連携強化を含む感染症サーベイランスの実施体制を構築する。
- 平時から感染症サーベイランスを実施するとともに、有事には速やかに当該感染症に対する疑似症サーベイランスを開始する等、状況に応じた感染症サーベイランスを実施する。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平時の感染症サーベイランス実施体制の整備や、有事体制への移行準備</li> <li>・ 平時に行う感染症サーベイランスの実施、分析結果等の市民等への提供</li> <li>・ 人材育成やDX推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク評価等に基づく有事の感染症サーベイランス体制への移行</li> <li>・ 疑似症サーベイランスや感染症の性状や治療効果等の知見を得るための有事の感染症サーベイランス開始</li> <li>・ サーベイランスから得られた情報を踏まえた感染症対策の実施及び関係機関や市民等との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ等の発生状況に応じた実施体制の見直し</li> <li>・ 流行状況に応じた有事の感染症サーベイランスの実施（全数把握から定点把握への移行等）</li> </ul>

### ④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- 感染症危機においては、情報の錯綜、偏見・差別等の発生、偽・誤情報の流布のおそれがあることから、感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を通じ、市民等が適切に判断・行動できるようにする。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な感染対策や感染症の発生状況等の市民等への情報提供・共有</li> <li>・ 偏見や差別、偽・誤情報に関する啓発</li> <li>・ 新型インフルエンザ等発生時における情報提供・共有方法等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症の特性や発生状況、有効な感染防止対策等について、科学的知見等に基づく正確な情報を、HPや市民向けコールセンターの設置等を通じて市民等へ提供・共有</li> <li>・ 偏見や差別、偽・誤情報への対応</li> <li>・ SNSの動向やコールセンター等に寄せられた意見の把握等を通じた、双方向のリスクコミュニケーションの実施</li> </ul>	

## 4 各対策項目の主な取組（続き）

### ⑤ 水際対策

- 国内への新型インフルエンザ等の病原体の侵入をできる限り遅らせ、医療提供体制の確保等、対応を準備する時間を確保するため国・県と連携し、健康監視等を実施する。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検疫所が実施する隔離、停留、施設待機等の円滑な実施に必要な国・県との連携体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検疫所等の関係機関との連携強化</li> <li>・ 検疫所と連携した健康監視等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じ、国に対する健康監視等の代行要請</li> <li>・ 国と連携した病原体の性状や感染状況等を踏まえた対策の切替え</li> </ul>

### ⑥ まん延防止

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民生活及び地域経済への影響を最小化するため必要に応じてまん延防止対策を講じる。
- 病原体の性状変化や、ワクチンや治療薬等の開発や普及等の状況の変化に応じ、対策の切り替えを機動的に行うことで市民生活及び地域経済活動への影響の軽減を図る。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定される対策等の周知広報、基本的な感染対策の普及・啓発</li> <li>・ まん延防止等重点措置による休業要請、緊急事態措置による不要不急の外出の自粛要請や施設の使用制限の要請等への理解促進</li> <li>・ 公共交通機関の運行に当たっての留意点等の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症法に基づく患者・濃厚接触者対応の確認</li> <li>・ 感染症に関する情報やリスク評価に基づく情報の活用</li> <li>・ 業務継続計画に基づく対応の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者への対応（入院勧告・措置等）</li> <li>・ 濃厚接触者への対応（健康観察、外出自粛要請等）</li> <li>・ 医療機関や高齢者施設等に対する感染対策強化の要請</li> <li>・ まん延防止等重点措置による休業要請、緊急事態措置による不要不急の外出の自粛要請や施設の使用制限の要請</li> </ul>

## 4 各対策項目の主な取組（続き）

### ⑦ ワクチン

- 科学的根拠に基づく正しい情報の提供を通じ、市民の理解を促進する。
- 県、医療機関、関係団体等と連携し、接種の具体的な実施方法の検討等の準備を進め、有事に円滑に接種を実施できる体制を構築する。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワクチン接種に必要な資材の確認等</li> <li>・ 特定接種や住民接種等に係る体制構築</li> <li>・ ワクチンに関する基本的な情報提供・共有を通じた市民等の理解促進</li> <li>・ 予防接種事務のDX推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワクチン接種に必要な資材の確保</li> <li>・ 国方針を踏まえた接種体制の構築（接種会場や医療従事者の確保等）</li> <li>・ ワクチン等に関する相談窓口設置の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民接種等の実施</li> <li>・ ワクチンの安全性に係る情報等の市民等への提供・共有</li> </ul>

### ⑧ 医療

- 平時から予防計画等に基づく県と医療機関の医療措置協定の締結等を通じ、有事に感染症医療を提供できる体制を整備する。
- 有事には、通常医療との両立を念頭に置きつつ、感染症医療を提供できる体制を確保し、病原性や感染性等に応じて変化する状況に柔軟かつ機動的に対応することで、市民の生命及び健康を守る。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療措置協定を締結している医療機関の確認、リスト化</li> <li>・ 感染症予防計画に基づく訓練等の実施</li> <li>・ 県連携協議会を活用した関係機関との連携強化や有事対応の整理等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院調整に係る体制構築及び相談・受診から入退院までの流れを迅速に整備</li> <li>・ 地域の医療提供体制や受診方法等の住民等への周知</li> <li>・ 有症状者等からの相談に対応する相談センターの整備及び連絡先等の住民等への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関の病床使用率や外来ひっ迫状況等の把握、医療提供体制の拡充</li> <li>・ 患者等の移動手段確保</li> <li>・ 時期や状況に応じた医療提供体制の構築（協定に基づく医療提供体制の確保、相談センターの強化等）</li> </ul>

## 4 各対策項目の主な取組（続き）

### ⑨ 治療薬・治療法

- 平時から、国・県と連携し、抗インフルエンザウイルス薬の配送等に係る体制について訓練等を通じて確認を行う。
- 治療薬・治療法の活用に向け、医療機関等に治療薬の適切な使用を要請する。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国等が主導する治療薬等の研究開発への協力</li> <li>・ 県から抗インフルエンザ薬の備蓄及び流通体制の情報を収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関等への治療薬の適切な使用の要請等</li> <li>・ 患者の同居者や医療従事者等への抗インフルエンザウイルス薬の予防投与（市内における感染が拡大した場合は、患者の治療を優先するため濃厚接触者への予防投与を原則として見合わせ。）</li> </ul>	

### ⑩ 検査

- 必要な者に適時の検査を実施することで、患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切替えにつなげる。
- 機器や資材の確保、関係機関との連携構築等、平時から計画的に検査体制を整備し、発生直後より早期の検査体制の立ち上げ、流行初期以降では病原体や検査の特性を踏まえた検査実施の方針の柔軟な変更を行う。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査体制の準備（検査の精度管理、資機材の確保等）</li> <li>・ 検査等措置協定を締結した機関の検査実施状況等の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生研究所や協定締結機関等による検査体制の迅速な立ち上げ及び予算・人員の確保</li> <li>・ 検査需要に応じた検査実施能力の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査需要に応じた検査体制の拡充</li> <li>・ 緊急承認等に活用可能となった診断薬や検査機器等の周知</li> <li>・ 検査実施方針等の市民等への情報提供</li> </ul>

## 4 各対策項目の主な取組（続き）

### ⑪ 保健

- 効果的な感染対策を実施するため、保健所及び衛生研究所等において、検査、積極的疫学調査、入院勧告・措置、入院調整、移送、健康観察等を行う。
- 平時から、有事に取り組むべき業務の整理、ICTの活用等を通じた業務効率化・省力化に取り組む。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対応が可能な人材の確保</li> <li>・ 保健所等の業務に関するBCP策定</li> <li>・ 新型インフルエンザ等の発生に備えた訓練、研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症有事体制への移行準備</li> <li>・ 相談センター等の整備、双方向のコミュニケーションの実施</li> <li>・ 疑似症患者が発生した場合の積極的疫学調査、市民等への情報提供・共有等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症有事体制への移行</li> <li>・ 積極的疫学調査、入院調整、健康観察等の実施</li> <li>・ 感染状況に応じた感染症有事体制の拡大・縮小等</li> </ul>

### ⑫ 物資

- 平時から、医療機関等における感染症対策物資等の備蓄等の推進や円滑な供給に向けた対策等を実施する。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策物資等の備蓄と、定期的な備蓄状況の確認</li> <li>・ 医療機関・福祉施設等における感染症対策物資等の備蓄の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄状況・協定締結先の在庫状況の確認</li> </ul>	

## 4 各対策項目の主な取組（続き）

### ⑬ 市民生活及び地域経済の安定の確保

- 平時から事業者や市民等に発生時に備えて必要な準備を行うよう働き掛ける
- 有事には、準備期での対応を基に、市民生活及び社会経済活動の安定を確保するための取組等を行う。

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係機関や庁内での情報共有体制の整備</li> <li>• 市民等への支援実施に係るDXの推進</li> <li>• 食料品や生活必需品の備蓄（市民等への備蓄の勧奨含む）</li> <li>• 高齢者や障害者等への生活支援等の対応に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業継続に向けた準備の要請</li> <li>• 生活関連物資等の安定供給の呼び掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 心身への影響に関する施策の実施</li> <li>• 生活支援、教育に関する支援の実施</li> <li>• 事業継続に関する要請</li> </ul>

# 各対策段階における主な対策実施項目

感染症発生覚知：国		厚労大臣の公表	政府対策本部設置	厚労大臣の公表		
準備期		初動期		対応期		
発生前の段階	政府対策本部が設置され基本的対処方針が定められ実行されるまでの間		封じ込めを念頭に対応する時期	病原体の性状等に 応じて対応する時期	ワクチンや治療薬等により 対応力が高まる時期	特措法によらない 対策に移行する時期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所や地方衛生研究所等の人材確保・育成、国や県等と連携した訓練の実施</li> <li>市連絡会議・警戒本部の設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市対策本部の設置、市対処方針の作成・公表</li> </ul>			
②情報収集 ③サーバイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該感染症疑似症サーベイランス開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>届出基準に基づく全数届開始</li> <li>市内発生動向に応じた独自サーベイランス実施検討</li> </ul>			
④情報提供 リスクコミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>双方向のリスクコミュニケーションの実施</li> <li>関係機関への迅速な情報提供・共有</li> <li>偏見・差別や偽・誤情報への対応</li> </ul>					
⑤水際対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>検疫所と連携し健康監視等の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じ国に対する健康監視等の代行要請</li> </ul>			
⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される対策等の周知広報、基本的な感染対策の普及</li> <li>患者・濃厚接触者対応の確認などのまん延防止対策の準備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>時期に応じたまん延防止対策の実施</li> </ul>			
⑦ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>国方針を踏まえた接種体制の構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定接種の実施及び実施支援</li> <li>※ワクチンに関する適切な情報提供、積極的なリスクコミュニケーションの実施</li> <li>必要に応じた住民接種実施</li> </ul>			
⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等との医療措置協定等の締結</li> <li>入院調整に係る体制構築</li> <li>相談センターの立上げ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>協定締結医療機関による対応</li> <li>段階的な医療提供意体制の拡充</li> <li>相談センターや受診方法等の周知、相談センターの体制強化</li> </ul>			
⑨治療薬 ・治療法	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗インフルエンザウイルス薬の計画的備蓄</li> <li>県備蓄抗インフルエンザウイルス薬の活用（予防投与など）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>治療薬の適切な使用の要請、適正な流通について周知</li> </ul>			
⑩検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>地研等における検査体制の立上げ・検査実施能力の確保状況の把握</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>検査措置協定締結機関等への検査実施要請・検査実施能力の確保状況の把握</li> <li>リスク評価に基づく検査実施方針の周知等</li> </ul>			
⑪保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>受援等に関する体制の構築</li> <li>感染症有事体制の準備</li> <li>相談対応開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症有事体制への移行</li> <li>積極的疫学調査、入院勧告・措置、入院調整、健康観察等の実施</li> <li>相談対応の体制強化の検討</li> </ul>			
⑫物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策物資等の計画的備蓄</li> <li>備蓄状況・協定締結先の在庫状況の確認</li> </ul>					
⑬市民生活 ・地域経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画策定の勧奨・支援、物資・資材の備蓄等</li> <li>事業継続に向けた準備の要請、生活関連物資等の安定供給の呼び掛け</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>心身への影響に関する施策、生活支援、教育に関する支援、事業継続に関する要請</li> </ul>			